

「むつ市温泉熱利用ポテンシャル調査事業委託業務」企画提案競技実施要領

1. 委託業務名

むつ市温泉熱利用ポテンシャル調査事業委託業務

2. 業務の趣旨

本事業は青森県が総務省から「緑の分権改革」推進事業として委託を受けた業務の一部をむつ市が再委託を受けて実施するもので、市内の温泉地で、源泉の余熱や排湯熱を共同で活用する最適なシステム構築に必要な調査を行い、その事業可手法を検討し、更に、調査結果に基づき3カ所（旅館・ホテル、公共施設等）を選定して温泉熱利用システムを導入する実証調査により、効果や課題等を検証するものである。

なお、総務省の「緑の分権改革」推進事業は、クリーンエネルギー資源を把握し、最大限活用することにより、地域の活性化を図り、「分散自立型・地産地消型社会」、「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」の構築を目的としていることから、本事業により民間活力を利用し地域において自立的・持続的に事業展開されていく体制を構築する。

3. 想定スケジュール

平成22年7月～8月 委託先の公募・決定

8月～9月 「(仮称)温泉熱エネルギー利用ポテンシャル検討委員会」(以下「委員会」という。)設置

市内温泉地に係る文献調査及び実地調査

温泉熱利用設備導入に向けた最適システムの検討

10月中旬 温泉熱利用システムの導入

温泉熱利用システムの効果等検証

3月 事業報告書の作成

4. 委託業務内容

本事業の委託業務内容は以下のとおりとする。

(1) 温泉熱エネルギー利用ポテンシャル検討委員会の設置・運営事務

・委員会の設置事務

本調査には、幅広い専門的な知見・経験・ノウハウ等が求められる一方、調査実施後は、本事業の成果を踏まえ、地域において自立的に事業展開していくことを想定していることから、調査実施にあたっては、温泉熱エネルギー利用に取り組む地域企業の技術者・学識経験者・利害関係者等からなる委員会を設置することとし、委託先が委員会事務局として委員会を設置・運営する。

・事業実施計画の策定と事業の進捗管理

・現状調査結果分析

・温泉熱利用設備導入に向けた最適システムの検討・選定

・事業実施報告書の作成

(2) 温泉熱利用ポテンシャル調査

・市内温泉地に係る文献調査及び実地調査（市内2地点（薬研温泉・湯の川温泉））

・温泉熱利用設備導入に向けた最適システムの検討

(3) 温泉熱利用実証調査

- ・温泉熱利用システムの導入（3カ所、設備はリースとする）
- ・温泉熱利用システムの効果、環境性・経済性等の検証・課題の整理

なお、本事業は、青森県が受託した総務省の「緑の分権改革」推進事業の一部を、市が青森県より委託を受けて実施するものであり、その事業概要についても留意のこと。

(4) 委託期間

契約の日から平成23年3月18日（金）まで

(5) 成果物

- ①事業報告書（A4版） 100部
- ②上記冊子内容、概要（パワーポイント）、及び基礎資料を記録したCD-R 5点

(6) 予算

37,476千円（税込）以内。

支払は成果物の納入後、内容を確認した後行う。

5. 企画提案競技の概要

(1) 選定方法等

企画提案競技に参加しようとする者は、下記(3)の提出書類を市に提出するとともに、別途実施する審査会へのプレゼンテーションに参加すること。

審査は、審査会が、提出書類及びプレゼンテーションの内容に基づいて行い、審査会が最も優れた提案を行ったと認める者を委託先として選定する。

(2) 応募条件（参加資格）

次の要件に該当する者とする。なお、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号に規定する者に該当しない者であること。

(1)むつ市内に本社を有する企業又は団体

(2)むつ市内に本社を有する企業又は団体をその構成員として1者以上含んでいる連携体。なお、連携体としての申請は、連携体の代表構成員を選定し、その者が行うものとする。

(3) 提出書類

- ①参加表明書（別紙様式）
- ②法人概要（関連業務実績、組織体制等）
- ③企画提案書（A4 片面10ページ以内）

事業実施計画、業務推進体制、連携体の場合には調査実施に当たっての市内の企業又は団体との連携方針、現地調査及び温泉熱利用最適システム検討の方針、温泉熱利用実証調査の方針（3カ所）、調査終了後の地域での事業展開方針、その他必要と考える提案事項等

- ④経費見積書（様式任意）

(4) 提出方法等

提出書類は下記提出先まで郵送または持参してください。また、「③企画提案書」を収めたCD-R 1点を提出してください。

また、参加表明書提出後、諸事情により参加を取りやめる場合には、速やかにその旨電話連絡の上、参加を辞退する旨の文書を提出願います（様式任意）。

なお、提出書類は返却しません。

(提出期限) 参加表明書(1部)：平成22年8月3日(火) 17:00必着 その他の書類(各5部)：平成22年8月9日(月) 17:00必着
(提出先) 〒035-8686 むつ市中央1-8-1 むつ市総務政策部企画調整課 エネルギー政策グループ あて 担当 主幹 立花一雄

(5) プレゼンテーション

以下のとおり実施するので、提案者は必ず参加してください。なお、プレゼンテーションは、提出書類に記載した内容の範囲内で行ってください。

(日時) 平成22年8月12日(木) 予定
(場所) むつ市役所第4会議室
(進行) 提案者からのプレゼンテーション及び質疑応答(計20分を予定)
※開始時間等詳細については、提案者毎に別途連絡します。

(6) 審査内容

審査会により、以下の観点から総合的に評価し、委託先1団体を選定する。

・遂行能力

実施方法に応じた人員・体制の整備、業務管理体制

実績・ノウハウ等の保有、むつ市の地域特性への理解 等

・実施内容

以下の的確性・具体性・妥当性等

事業実施計画、業務推進体制、連携体の場合には調査実施に当たっての市内の企業又は団体との連携方針、現地調査及び温泉熱利用最適システム検討の方針、温泉熱利用実証調査の方針(3カ所)、調査終了後の地域での事業展開方針、その他必要と考える提案事項等

・経費見積内容

廉価さ、積算の妥当性

・その他

積極性、独自の創意工夫

(7) 結果通知

審査終了後、速やかに提案団体に選定結果を通知する。なお、選定結果についての異議申し立ては受け付けませんので、ご了承ください。

(8) その他

本企画提案競技への参加に要する費用については提案者の負担とする。

(9) 連絡先等

住 所：〒035-8686

むつ市中央1-8-1

むつ市総務政策部企画調整課

エネルギー政策グループ

電 話：0175-22-1111

FAX：0175-23-4108

担 当：主幹 立花一雄

メール：mt-energy04@city.mutsu.lg.jp